

大阪市国民健康保険加入者の皆様へ ～令和元(平成31)年度保健事業のお知らせ～

大阪市国民健康保険では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。



30歳以上の方には「1日人間ドック」を実施

健診料 30～39歳の方は14,000円
40～74歳の方は10,000円
昭和29、39、49、54年生まれの方は無料
※40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です

18歳以上の方には「健康づくり支援事業」を実施

詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 特定健診受診券に関すること 保険年金課(保険)①番窓口 ☎4302-9956
健診内容・健診場所について 保健福祉課(地域保健)③番窓口 ☎4302-9882

介護保険担当からのお知らせ 65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

消費税率10%への引上げに伴い実施される、公費による保険料軽減強化の拡大により、令和元(平成31)年度は第1段階から第4段階の介護保険料が変わりました。令和元(平成31)年度の介護保険料額は次のとおりです。

令和元(平成31)年度介護保険料(年額)の計算方法
基準となる月額保険料7,927円×12月=年額95,124円(基準額)
基準額(95,124円)(年額)×所得に応じた割合(0.425～2.0)

保険料段階	対象者		令和元(平成31)年度	
			割合	年額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯員全員が市町村民税非課税の方 ・生活保護の受給者 		0.425	40,428円
第2段階	本人が市町村民税非課税	本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下の方	0.425	40,428円
第3段階		本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が120万円以下の方	0.575	54,697円
第4段階		第2段階・第3段階以外の方	0.725	68,965円
第5段階		本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下の方	0.85	80,856円
第6段階	同じ世帯に市町村民税課税者がいる方	第5段階以外の方	1.00	95,124円
第7段階	本人の合計所得金額が125万円以下の方		1.10	104,637円
第8段階	本人が市町村民税課税	本人の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	1.25	118,905円
第9段階		本人の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.50	142,686円
第10段階		本人の合計所得金額が400万円以上700万円未満の方	1.75	166,467円
第11段階		本人の合計所得金額が700万円以上の方	2.00	190,248円

※第5段階以上の保険料額は平成30年度と同額です。保険料は3年ごとに見直されます。次の見直しは令和3年度になります。

※1 合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額年間18万円以上の年金を受給されている場合、年金から天引き(特別徴収)されます。

納付書での納付(普通徴収)の場合、3か月ごとに納付書を送付しています。収め忘れがあると、介護保険サービスを利用される際に、費用負担が多くなる恐れがあります。収め忘れがないかご確認ください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)③番窓口 ☎4302-9859

認知症サポーター養成講座

無料

認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する人(サポーター)を増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざした「認知症サポーター養成講座」を開催します。

日時 5月18日(土) 13:30～15:00
場所 平野区在宅サービスセンター(平野東2-1-30)「にこにこセンター」3階
定員 30名(先着順)

問合せ 平野区社会福祉協議会見守り相談室(キャラバン・メイト事務局) ☎6795-2577

第25回全国金魚すくい選手権大会平野区予選 第5回平野区民金魚すくい大会

日時 6月22日(土) 11:30～15:30(予定)
場所 平野本町通商店街イベント広場(平野本町3-3-25)
定員・対象 区内在住・在勤・在学の小学校以上の金魚すくいの好きな方(先着順)
●小・中学生の部200名 ●一般の部100名
締切日 6月7日(金)必着 ※当日参加はできません
申込み 平野本町通商店街サンアレイ事務所または区役所2階②番窓口
配布の申込用紙に必要事項を記入し提出(定休日:日曜日・木曜日)
主催 平野商店会活性化委員会

問合せ 平野本町通商店街サンアレイ事務所(平野本町3-3-28) ☎6791-8973

平野を知ろう!ひらちゃん講座 『河内音頭を楽しく踊りましょう』

無料

平野区は、河内音頭を広めた「初音家」に縁のある地であると言われ、平野公園の一角に「河内音頭の石碑」があり、河内音頭と密接な関係があります。その河内音頭の正しい踊り方を学び楽しく踊りましょう。

日時 6月15日(土) 10:30～12:00
場所 コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉戸5-3-58)
定員 150名 ※申込み多数の場合は抽選
講師 駒崎 芳子氏 **締切日** 5月24日(金)必着
申込み ハガキ・ファックス・メールにひらちゃん講座の講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・当講座を知ったきっかけを記入し、〒547-8580 安全安心まちづくり課まで送付または電話・来庁

問合せ 安全安心まちづくり課②番窓口 ☎4302-9905 FAX4302-9880
✉:hiranomanabi@city.osaka.lg.jp

学習支援や読み聞かせを行う指導員を募集しています!

平野区では、こどもの学習をサポートする「平野区こども学力サポート事業」(大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおけるボランティア加点对象事業)を平野区内の市立小学校等で実施しています。事業実施にあたり、意欲的に活動に取り組んでいただける方を指導員として募集しています!

活動内容 児童の学習支援や読み聞かせをはじめとした学習のサポート
活動場所 平野区内の市立小学校・こども食堂等
活動時間 概ね9時から16時までの間で2時間程度(週2回程度)
※詳細は小学校等との間で調整します。
※その他詳細はホームページでご確認ください。

問合せ 政策推進課(こども教育)③番窓口 ☎4302-9903



令和元(平成31)年度 給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します

令和元(平成31)年度の給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、本年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。給与所得者の方の令和元(平成31)年度個人市・府民税は、事業主(会社等)が本年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることとなります。この制度を特別徴収といいます。
なお、地方税法の規定により、事業主(会社等)は、原則、特別徴収義務者として、給与所得者の個人市・府民税を特別徴収していただくことになっております。

問合せ あべの市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4396-2953

消費税軽減税率制度説明会

無料

日時 5月8日・15日・22日・29日、6月5日・12日・19日(水)
①10:00～11:00 ②15:30～16:30
場所 東住吉税務署 1階会議室
定員 各50名 **持ち物** 筆記用具
※要事前予約(電話でお問い合わせください)
※会場へは公共交通機関をご利用ください

問合せ 東住吉税務署 法人課税第1部門(平野西2-2-2) ☎6702-0001(音声ガイダンス「2」を選択してください)

G20大阪サミット“クリーンUP”作戦の参加者募集

G20大阪サミット開催前に市内全域の清掃活動を行います。

実施期間 5月24日(金)～6月6日(木)
申込み 区役所や環境事業センターなどで配布中の参加募集チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、5月10日(金)までに〒547-0023 東南環境事業センターへFax、封書による送付または持参

問合せ 東南環境事業センター(瓜破南1-3-40) ☎6700-1750 FAX6706-2007